

平成 21 年度第 4 回理事会次第

日 時 平成 21 年 9 月 26 日 (土) 10:00

会 場 千葉県社会福祉センター 3 階会議室

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3・会長挨拶

4. 議 題

(1) 報告事項に対する質疑

(2) 議事(案)

1.委員会体制について

2.組織強化について

3.平成 22 年度事業計画及び予算案の作成について

(3) その他

5. 閉会

企画部会 報告事項

今回は部会を開催しておりません。

前回理事会資料中にあった、三団体協議会共通で行うアンケートの様式については別紙の通りとすることとし、9月 26 日(本日)発送される『点と線』第 70 号に同封いたします。

千葉県社会福祉士会、千葉県医療社会事業協会、千葉県精神保健福祉士協会では複数の専門資格を有する会員の職能団体加入状況を調査することにいたしました。

この調査結果は、三団体が共同で検討し、今後の体制作りや事業展開に役立てます。

御多忙のところ恐れ入りますが、調査への御協力をお願い申し上げます。

Q1.あなたが保有している専門資格に○をつけてください(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 社会福祉士
<input type="checkbox"/> 精神保健福祉士
<input type="checkbox"/> 介護福祉士・介護支援専門員その他介護福祉系資格
<input type="checkbox"/> 医師・看護師・保健師その他医療系資格
<input type="checkbox"/> 臨床心理士その他心理系資格
<input type="checkbox"/> 弁護士・司法書士・行政書士その他法律系資格
<input type="checkbox"/> その他()

Q2.あなたの現在の主な職業について、差し支えない範囲で教えてください

所属機関

<input type="checkbox"/> 社会福祉法人(社会福祉協議会は除く)	<input type="checkbox"/> 独立
<input type="checkbox"/> NPO法人	<input type="checkbox"/> 行政機関
<input type="checkbox"/> 医療法人	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会
<input type="checkbox"/> その他()	

職種

<input type="checkbox"/> 相談職	<input type="checkbox"/> 医療職
<input type="checkbox"/> 介護職	<input type="checkbox"/> その他()

Q3.あなたの所属団体をお答え下さい(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 社会福祉士会
<input type="checkbox"/> 精神保健福祉士協会(日本・千葉県)
<input type="checkbox"/> 医療社会事業協会(日本・千葉県)
<input type="checkbox"/> 上記以外の介護福祉系専門職団体()
<input type="checkbox"/> 上記以外の医療系専門職団体()
<input type="checkbox"/> 法律系専門職団体()
<input type="checkbox"/> その他()

Q4.あなたの雇用形態を次のうちからお選びください

<input type="checkbox"/> 常勤(ア:正規 イ:契約)	<input type="checkbox"/> 非常勤(ア:期限あり イ:期限なし)
<input type="checkbox"/> 派遣	<input type="checkbox"/> その他()

Q5.あなたの月収はおよそいくらですか(平成21年8月現在、○をつけてください)

~10万円 10~15万円 15~20万円 20~25万円 25~30万円 30万円~

Q6.あなたが職能団体に求めるものは何ですか(上位3つまで○をつけてください)

<input type="checkbox"/> 業務に関係のある情報の提供
<input type="checkbox"/> 業務とは直接関わらない周辺情報の提供
<input type="checkbox"/> 専門分野内のネットワーク
<input type="checkbox"/> 専門分野外のネットワーク
<input type="checkbox"/> キャリアアップ・スキルアップにつながる研修(例えは:)
<input type="checkbox"/> 専門職地位向上のためのソーシャルアクション(例えは:)
<input type="checkbox"/> 利用者等のためのソーシャルアクション(例えは:)
<input type="checkbox"/> 社会貢献事業(例えは:)
<input type="checkbox"/> その他()

最後の質問は、資格を有しているものの加入していない職能団体のある方にお伺いします。

Q7.他団体に加入していない理由はなんですか(複数回答可)

<input type="checkbox"/> 現在の職種・業務内容に関係がない
<input type="checkbox"/> 今加入している団体のみで、求めるものが満たされる
<input type="checkbox"/> 会費負担が重い(負担できる合計額は 円まで)
<input type="checkbox"/> 複数の団体に所属したくない
<input type="checkbox"/> なんとなく、面倒
<input type="checkbox"/> その他()

御協力有難うございました。お手数ですが、御回答は事務局へfaxまたはE-mail添付にて御返送願います
事務局 fax:043-238-2867 E-mail:office@cswchiba.com

広報部会報告

日時	平成21年9月9日 19時30分～23時00分			
場所	千葉県社会福祉士会事務所			
出席者(人数)	6名			
講師				
スタッフ	神山・鈴木・山口定・山口利・松本・森（順不同）			
1. 広報活動活性化事業案の審査基準について				
1次審査 審査基準				
・発想が独創的で、広報活動の活性化に向け効果が期待できるものであること				
(1) 発想に独創性があるか (小計40点)				
① 現在、社会福祉士会の事業に類似したものはないか	/10			
② 内容・手法に、先駆性があり、千葉県社会福祉士会の魅力アップ等を図れるか。	/10			
③ 提案事業の目的・目標は明確か。	/10			
④ 実施可能な提案であるか	/10			
(2) 広報の活性化に向け効果が期待できるか (小計60点)				
①千葉県社会福祉士会の周知できるよう十分に考えられているか。	/20			
②地域住民のためになるよう十分に考えられているか。	/20			
③会員のためになるよう十分に考えられているか	/20			
1次審査合計	/100			
さらに上記の基準に当てはまらないが特筆すべき点がある	/20			
2次審査 審査基準				
・アイディアの実現に向け、計画や推進体制、経費等について具体性があり、実現性が高いものであること。				
・公益性、継続性及び発展性を期待できるものであること。				
(1) 具体性があり、実現性が高いか (小計70点)				
① 計画は実現できそうな内容か。	/20			
② 計画の中で役割分担がはっきりしているか。	/20			
③ 事業の目的・目標は計画の中で薄れてきていないか。	/10			
④ 経費は効果に見合うか。	/20			
(2) 公共性・継続性及び発展性を期待できるか (小計30点)				
① 公益性があるか	/10			
② 継続性があるか	/10			
③ 発展性がきたいできるか	/10			
2次審査合計	/100			
1次審査と同様に、上記の木順には当てはまらないが特筆すべき点がある	/20			

2. 『点と線』発行にあたり

<『点と線』第 71 号の流れ>

- ・ 10/21 原稿〆切り【編集担当へ直接原稿送付】→
- ・ 10/31 【編集担当】ベタ記事送付【担当理事 2 名・部会長へ】→
- ・ 10/31~11/12 【担当理事から三役へ】三役チェック期間【三役から担当理事へ】
- ・ 11/2 【担当理事・部会長】ベタ記事の内容検討後、返信【編集担当へ】→
- ・ 11/6 【編集担当】編集終了【1 次校正担当へ編集原稿送付】→
- ・ 11/9 【1 次校正担当】第一次校正終了→【全部会員へ 1 次校正原稿送付】→
- ・ 11/13~22 校正会議→
- ・ 11/27 業者への入稿→
- ・ 12/12~発送作業

<『点と線』第 70 号の内容について>

- | | | |
|--------------------|-----|--------------|
| ・ 表紙及びリード文 | P.1 | 担当：山口（利） |
| ・ 特集記事（実習指導者研修を経て） | P.3 | 担当：神山 |
| ・ ケアマネ受験対策講座報告 | P.1 | 担当：鈴木（執筆依頼） |
| ・ 地域集会報告 | P.1 | 担当：鈴木（執筆依頼） |
| ・ トピックス（生活保護境界層） | P.1 | 担当：鈴木 |
| ・ 社会福祉士の輪 | P.1 | 担当：五十嵐（執筆依頼） |
| ・ コラム（公益法人制度） | P.1 | 担当：鈴木 |
| ・ 事務局だより | P.2 | 担当：森（執筆依頼） |

- ・ 記事は、タイトルをつけて。肩書きと写真も。
- ・ 研修は鈴木から染野理事に依頼する。
- ・ 地域集会報告は、鈴木さんから世話人会に依頼。安房地区川名さん承諾。
- ・ 社会福祉士の輪は五十嵐さんを通じて、百瀬さんから次の人に紹介してもらうように伝えてもらう。神林弘明さん承諾。
- ・ ページ数の調整のため、山口（利）がコーヒーブレイクを用意。

3. 活性化事業案募集チラシについて

- ・ 募集内容・募集期間・募集方法を載せる。
- ・ キャッチコピーをのせる。
- ・ 9月 11 日までに最低 3 個はそれぞれキャッチコピー案を考えてくる。
- ・ シルバーウィーク中に松本がチラシをつくり、森に渡す。
- ・ 『点と線』第 70 号（9月 26 日発行）に同封する。応募フォーマットと両面で印刷する。

地域包括支援センター部会報告事項

報告事項

虐待対応専門職チームについて

8月中旬～9月中旬に実施した包括のヒヤリングが終了。

包括部会、ばあとなあのメンバーで実施。

対象市町村：8か所

今後ヒヤリング内容の検討を実施予定。

相談事業部会報告事項

○悩める福祉士サポート事業 メール相談

件数 0

○10月 17 日就職フェア 担当

辻村さん、森澤さん（西沢も同行）

○10月 24 日習志野福祉ふれあいまつり 担当

久保田さん or 西沢

山本さん

○次回委員会予定

11月中に開催予定

研修啓発部会

〔報告事項〕

○9月16日 ジェイシー教育研究所との打ち合わせ

- ・ 千葉県社会福祉士会より覚書の提示
 - ・ 模試の実施時期について。
- 12月中旬～下旬を予定 (12/19 12/20頃)

・ 作業日程

→10月末頃ジェイシー教育研究所より問題受け取り



19科目に問題の校正と解答解説を作成



1次校正



2次校正



12/10に入稿

○問題の作成体制

- ・ 19科目の校正は担当者へ依頼
- ・ 1次校正は2人へ専門科目、共通科目別に依頼
- ・ 2次校正は別の依頼者へそれぞれ依頼し最終校正とする

〔審議事項〕

予算について

〔収入〕

科目	予算書	備考
会員以外の者を対象とする収入金や手数料	200,000 [A]	Web 模試手数料 200×1000

〔支出〕

科目	予算書	備考
報酬又は謝金	40,000	1次校正 2次校正 @10,000×4
通信費	10,000	
旅費交通費	40,000	打ち合わせ交通費
合計	90,000 [B]	
[A] - [B]	110,000	

- 問題作成料は単価 5,000 円として直前対策講座の問題作成として計上
- 直前模試はWeb 模試で作成した問題についての解説として 1 月に実施

平成21年度実施事業及び予算把握シート

		報告日	2008/10/17	報告者	染野 貴寛
○ 委員会名	研修委員会				
○ 部会名	研修啓発部会				
○ 事業名	社会福祉士試験直前対策講座				
○ 実施期間(実施日)	未定				
○ 損益(粗利)	—	399,000	234,000	124,000	
		165,000	275,000	110,000	

<収入>

科 目	説 明	H20当初予算額	H20.9末見込額	H21予算要求額	備考
1 他機関からの補助金・助成金	当事業実施で見込まれるもの、共同募金含む				
2 会員を対象とする収入金	会員からの売上				
3 会員以外の者を対象とする収入金や手数料	会員以外からの売上、請負契約も含む	565,000	400,000	300,000	
4 当会の保有する流動資産	会費、支部への還元金、他事業の利益相当分をあてにしたもの				
5 その他の収入	—				
合 計		565,000	400,000	300,000	
		165,000	265,000	100,000	

<支出>

科 目	説 明	H20当初予算額	H20.9末見込額	H21予算要求額	備考
1 報酬又は謝金	講師や事業従事者への報酬や謝金	150,000	150,000	150,000	問題作成5000 他講師料スタッフ
2 外注工賃	外注費用				
3 旅費交通費	交通費、宿泊費	15,000	15,000	15,000	
4 通信費	郵便料金、電話代等			10,000	受講票発送
5 広告宣伝費	事業推進のために実施した特別な広告等の印刷や費用				
6 損害保険料	事業実施者のための損害保険の保険料等(労災保険は別)				
7 消耗品費	事務用品、コピー代金、使用可能期間が1年未満の備品	1,000	1,000	1,000	コピー代
8 新聞書籍費	新聞雑誌、テキスト代等				
9 雑費	その他の支出				
10 事務費拠出金	事務局職員の賃金、福利厚生費、その他の事務費拠出金				
合 計		166,000	166,000	176,000	
		0	-10,000	-10,000	

<預かり金>

科 目	説 明	H20当初予算額	H20.9末見込額	H21予算要求額	備考
1 報酬又は謝金に対する源泉所得税預かり金	—				
2 福利厚生費預かり金	事務局員の法定福利費、法定外福利費				
合 計		0	0	0	
		0	0	0	

事業内容及び必要性	社会福祉士国家試験を受験予定の方を対象に、試験直前対策として一般、会員問わず開催する。又、合格者には入会の促進と会への参加を啓発する。				

参加者数	説 明	H20当初予算時点	H20.9末見込時点	H21予算要求時点	備考
参加者数(会員)	—				
参加者数(会員外)	—	110	80	60	

ばあとなあ千葉第4回運営委員会報告

実施日時：21年9月10日（木） 18時00分～21時00分

実施場所：社会福祉センター3階会議室

出席者：岸・朽名・鈴木・田中・吉田・篠田・井上・市川・滑川・矢島（9名）・目黒

欠席者：石山（1名）

議題

I. 活動報告書（8月）提出状況について

8月末までに提出のなかった者～14名。再三の催促にかかわらず未提出の者、連絡の取れない者あり。郵送料の不足があった。

提出分については入力済み（吉田）。ケースNOを後見人個人で付けている場合があり打ち込みに苦慮した。

ケースの課題については、今まで本部へ提出して助言をいただくということだったが、今回からは支部において課題解決にあたるということになる。読み込みは、個人情報の問題があるので、岸委員長・吉田で行う。

報告書の取り扱いは、後見人・被後見人の個人情報に留意すること。

※ヒヤリハット事例は個人で直接本部へ提出。

II. 第6回独立型社会福祉士全国研究集会報告

8月29日～30日に学芸大学であった。独立型は成年後見の仕事が主である。

社会福祉士資格取得の実習先に独立型福祉事務所も指定される。養成大学の実習先としても選んで良い。従って認証も必要になるということが理解できる。

III. 各担当より

1. 研修関係

①支部委託研修反省

- 別紙名簿のとおり29名が修了する。（1名受講せず。連絡もとれない。）再履修者1名修了する。名簿登録書は事務局宛提出し本部へ郵送。
- 課題の読み込みに時間がかかった。課題を添削するのは勉強になった。
- 最後の受講生の演習の解答が模範解答と全く同じだった。
- 模範解答がほしいという受講生がいたので、本部に確認するとそれは出さないでほしいという本部からの回答だった。
- 本部の利益相反模範解答とテキストにズレがある。
- 郵便物が届かないという事故がある。来年度からは書留扱いを指示するように。
- 課題の再提出基準が明確でない。→昨年は読み込み担当者で協議した。
- 3ヶ月という期間は短くはないか？→期間が空くと集中力が欠けるという受講生の意見あり。
- 来年度は課題提出用紙を千葉県社会福祉士会のホームページにアップする。

②活用講座について

実施日：平成 21 年 10 月 7 日（水）～8 日（木）

会 場：千葉県社会福祉センター 4 F 研修室

講師未定であった家裁関係は、千葉家庭裁判所木内 氏

スマイルは、山口浩敏氏

スタッフ：10/7 日～朽名・岸 10/8～滑川・岸 他に研修担当者

募 集：精神病院の医療相談室にもチラシを配布する。

採算が合わない時は中止の決断も必要。

弁当は、オリーブハウスを利用する。

テキストの書き換えが必要。講師は現状にあった内容で説明すること。

③登録員研修について

実施日：平成 21 年 11 月 14 日（会場の都合で 15 日から変更する。）

会 場：千葉県社会福祉センター 4 階会議室

時 間：午後 1 時受付 13 時 30 分開始 16 時 30 分終了

内 容：実務的な内容と事例を行う。地域別交流の場を持つ。

資料代：1000 円

2. 広報関係

- 「ぱあとなあ千葉ニュース第 20 号」発行について

10 月発行予定。電話相談の実績、支部委託研修の記事を載せる。

独立型の研修に参加して～井上

- メーリングリストの呼びかけを再度行う。

3. 虐待対応

- 8 市町村のヒヤリング～8 月・9 月実施。社会福祉士会 2 名・弁護士 1 名・県担当でチームを組んで訪問調査を行っている。ぱあとなあからは朽名さん・目黒理事が参加している。まだまだネットワークが出来てなくマニュアル未整備が目立つ。

- 虐待対応については、ぱあとなあ運営委員会で決定した担当は滑川さんであったが、いつの間にか外されて情報が遮断されたのは何故か。会は上下下達の組織ではない。ボランティアで行っている組織である。調整役で委員会に入っている目黒理事には組織として動く必要のある滑川さんを外す権限はない。ぱあとなあの担当である滑川さんも対等な立場でチームに入れていくべきである。目黒理事には今後とも単なる調整役だけをお願いしたい。

4. コーディネート

- 今年度 4 月から 8 月までは別紙の通りである。
- 任意後見の推薦は難しい。
- 申し立ての支援が増えている。

5. 法人後見

- 法人後見に該当するか？

- ・現在滑川さんの担当している法人後見について、個人後見への変更を理事会に提出する。
- ・法人後見の規約・要綱・細則についてまとめた。(別紙)
- ・理事会提出予定。

6. 電話相談

- ・面接記録の書き方・いろんな相談にも的確な対応してほしいので、電話相談に対する研修を、電話相談担当者と研修担当とで相談して実施していく。
- ・事務局員が電話相談対応しているケースがあるが、事務局員の負担を減らすため相談員のいる日にかけてもらうようにしていく。
- ・電話相談を始めた時と現在では相談の状況が変わってきているので現在の形の電話相談が良いかどうか要検討。

7. その他

- ・会計報告

上半期の執行状況について

電話相談：予算どおり

運営委員会：委員が 3 名減り交通費の支出が減る。

活動報告読み込みは増えている。本部からのキックバックも増えている。

コーディネート：近場の委員が担当となり交通費が減っている。

訪問相談：4 件あった。2 名で行った場合は 1 名 2500 円とし予算の範囲で支出している。

以上上半期は赤字を押さえることが出来ている。

- ・成年後見制度のあり方等にかかる日本社会福祉士会の提言書作成に向けたアンケートについて→各自意見を記入し岸委員長に提出。

次回の委員会

10月20日（月）16：00～18：00

【事務局報告】

○ 講師派遣

- ・我孫子市 地域人権啓発ネットワーク事業講演会（けやきプラザ） 10月17日 伊藤 榮子
- ・浦安市地域ケア会議 10月22日 宮間 恵美子
- ・千葉市中央いきいきぶらざ 成年後見制度講演会 10月30日 市川 恵子
- ・ワークホームもなみ園 成年後見制度についての講演会 10月31日 岸理事
- ・市川市高齢者虐待防止プログラム研修会 11月19日 須田 仁
- ・福祉用具専門相談員指定講習会 11月21日 未定

○ 講師依頼

- ・福祉関係者のための成年後見制度活用講座 10月7日 千葉県後見支援センター 香取 達子氏
- ・福祉関係者のための成年後見制度活用講座 10月8日 千葉家庭裁判所 所長 寺尾 洋氏

○ 後援

- ・成田市障がい者相談センター 第9回地域生活支援フォーラム千葉 10月3日
- ・社会福祉法人 大成会 第8回自閉症基礎講座 10月3日
- ・第3回認知症メモリーウオーク千葉 10月4日
- ・県社協 転職支援セミナー 10月17日

○ 本部

- ・2009年度支部長会議 9月12日、13日 山崎会長、岡本事務局長
- ・関東甲信越ブロック連絡協議会 9月13日 須田代議員、出羽代議員

○ 県社協関係

- ・第6回介護の魅力を語る千葉県フォーラム実行委員会 10月6日 林副会長
- ・第2回福祉のしごと就職フェア in 千葉 相談コーナー 10月17日 辻村 雄司、森澤 よし江
- ・第3回千葉県福祉人材確保推進会議 10月30日 林副会長

○ その他

- ・平成21年度習志野市「福祉ふれあい祭り」（津田沼公園） 10月24日

***** 会員情報 *****

9月24日現在 正会員:1,112名 (新入会:12名 転入:1名、転出:1名、退会:0名)

➤ 9月本部会員情報より

(社) 千葉県社会福祉士会第4回理事会 議事資料

前回理事会の中で、会員入会率の向上により組織基盤を強化することを基本方針として確認されました。それに基づき三役および企画委員会担当理事の打ち合わせを行いましたので要旨を報告いたします。

新たな予算措置を必要としないものに関しては今年度から実施して生きたいと考えておりますが、理事の皆様にご意見いただき、宜しければ承認願います。

会員増強プロジェクト打合せ報告

2009.9.14

出席者：山崎会長、目黒副会長、神山副会長、五十嵐理事、岡本「社会福祉士の地位向上は、他の専門職からの評価向上から」 by 諏訪専門官

- ・倫理綱領の遵守が入会によって担保されることのアピール
→会員であることの職場的メリットを訴える。
- ・一番困っている仲間の擁護
⇒ケアワーカーの待遇改善を訴える 例)

本部に対する要求事項

- ・社会福祉試験・振興センター廃止→受託の働きかけ (岡本が理事会提案)
- ・全社協の受託業務に参入検討提案 (同)
- ・社養協に本部が、本部学生会員を創設し学生会員は0円とするかわりに、実習し国家試験を受ける学生 (倫理綱領を学ぶ学生) は全員加入を原則とすることを提案。さらに、その後社会人になって会を辞める場合にこそ、大会の理由を次の入会プロジェクトに役立てるべき。

千葉県社会福祉士会として

- ・県社養協とタイアップ→打診中
- ・看板プロジェクト
- ・部会員倍増プロジェクト
- ・資格手当プロジェクト
- ・行政、社協、包括勝手にミシュランし、公表することを企画
(SW 何人中有資格者は何人? 会員は何人?)

・3つのキャッチフレーズ

- 「ケアワーカーの待遇を看護師と同等に！」
- 「暮らしを支える専門職に手当を！」
- 「相談は専門職に！」
- ・社協宛には、「会計・労務管理以外の職員を全て専門職（社会福祉士）に！」

- ・会員が何人になつたら何をするかのロードマップを示す

要望書提出&WEB 中継

入会率 30%(約 1,400 人)→県知事・県議会全会派・県社協・市町村社協

40%(約 2,000 人)→厚生労働大臣・全政党・全国知事会・全社協

50%(約 2,500 人)→総理大臣・処遇改善 10 万人署名

- ・地域集会世話人と実働会員を一堂に集める

- ・”祭り”の開催（全国大会？）

- ・地域集会未開催地区の理事開催

平成 22 年度の予算編成に当たっての方針について（案）

平成 21 年 9 月 23 日
財政担当理事 稲永

表題の件、以下のように実施することとしたいので、各委員会とも予算要求に際してご留意のうえ、確実にご対応下さい。

1. 平成 21 年度事業の 9 月末時点での収支の見通しの把握について

＜前提＞ 平成 20 年度第 2 回通常総会（3 月）及び平成 21 年度第 1 回通常総会（5 月）において、平成 21 年度当初予算及び補正予算は議決されている。これは昨年度の予算要求に対して、特に支出の部分について概ね 10 % の減額で予算編成を行って通したものである。

- 平成 21 年度の上半期が終了したことを受け、9 月末時点で収入及び支出の見込みを再度きちんと把握して精査をしていただき、ご報告いただきいいこと。
- その際、会全体の収入の伸びが見込めない中で、各事業単位で支出のみが増加することのないようにしていただきたいこと。なお、執行済みの事業については、予算額を超えている場合には合理的な理由が説明できること。
- 平成 20 年度第 2 回総会、平成 21 年度第 1 回総会で予算科目を計上していない事業で今年度に実施する必要があるもの（まだ予算要求シートを提出していないものに限る。）については、平成 21 年度の当初及び補正予算を 0 としてうえで、新規にシートを作成して提出のこと。これについては、平成 21 年度第 2 回総会に補正予算案を提出する必要があること。
- 平成 21 年度第 2 回総会において、現時点での平成 21 年度予算の執行見込みを報告事項として提出することは想定していないものの、手持ち資料として用意しておき質問があれば答えられるようにしておく必要があること。

2. 平成 22 年度事業の予算編成の方針について

＜現状認識＞ 平成 21 年度当初予算（平成 20 年度第 2 回通常総会提示（3 月））では、「会費収入、支部還元金及び総務事業費としての収入は 8,370 千円」、「事務局運営費及び総務事業費としての支出は 11,909 千円」であり、差し引き△3,539 千円の赤字であり、これらを他の事業収入の利益相当分で賄う必要がある。

これに対して、「総務事業を除く他の事業収入の合計は 14,438 千円」、「総務事業を除く他の事業支出の合計は 11,717 千円」であり、差し引き 2,721 千円の黒字が確保されているものの、会全体では赤字予算を組んだものである。これでは到底財政の均衡が保たれず、近い将来に財政が破綻することは容易に予想できる。

一方で、現時点での会費収入、支部還元金の増、新たに会が関与した案件に対して会員が活動したことにより得た利益を会に還元するということについては、先日来議論してきたところであるが、会員及び理事でも理解が得られていない状況である。こうした中、数年前に比べると、会員数や事業が増加しており、事務局員 2 名体制は入れ替えが激しいことから堅持するとともに、会員交流や会報等の情報発信等の総務事業費のような事業としての収入がない中でも実施せざるを得ない事業も多い。

＜予算編成の方針＞ したがって、平成 22 年度事業の予算編成の方針については、次のように取り組むこととしたい。

- 委員会ごとに実施する事業全体の収支がトントンでは、会としては成り立たないことに十分に承知いただきたいこと（なお、特別会計が認められているのは、県から指定を受けた介護サービス情報公表制度によるサービス情報調査事業、認証を受けた第三者評価調査のみである）。

- 似たような事業については、統廃合するとともに経費の削減に努めていただきたいこと。
- 新規で収入の見込める事業を積極的に実施していただきたいこと。
- 既存の事業についても、収入を増やす手立てを講じていただきたいこと。
- 新規・既存の事業とも、支出をさらに減らす手立てを講じていただきたいこと（平成19年度以前のような支出の考え方では大幅な赤字は必須であり、平成20年度は減額査定したもののそれでもまだ減額の幅が足りていないは現状認識のとおり）。
- これらの結果を踏まえたうえで、事務費拠出金及び事業費のうち特に総務事業費支出分を確保するため、収入のある事業は収入額に対して最低限3割に相当する額を「利益」として計上していただきたいこと（平成21年度を例にとると、会全体で差し引き△3,539千円の赤字の補填が必要である）。
- 収入の発生しない事業で、何年も実施してきたから継続しているだけというような事業は、各委員会、部会で廃止や変更を考えていただきたいこと。公益性の観点から継続するかどうかについては、三役及び理事会で議論して決定したいこと。
- 何年もの間事業実績が上がらない部会については、部会運営費の支出を認めないくらいの考え方で議論したうえで、今後の会としての活動に真に役立つものを部会運営費として計上していただきたいこと。

3. スケジュール

お互いが本業を持つなかそれぞれ多忙な状況であると推測するが、次のスケジュールを厳守することを確認することとしたい。

- 平成21年度の予算要求シートとして提出されているEXCELシートを財政担当理事が加工（※）し9／末までに各理事あてに配付する。なお、9月の理事会で本方針が承認され次第、事前の準備に取りかかっていただきたい。
- (※) 平成21年度の予算要求額（科目ごと）を移動させ、収入・支出の総会議決の総額を記入、併せて、平成21年度の現時点での見込み、平成22年度の予算要求を記入できる欄を設ける。（ここまで財務担当理事が一括して作業する予定=記載要領参照）
今回は事業ごとに1シートのみとする（昨年度まではこういった予算の把握の取り組みを会として行ってこなかったということから、現時点での見込みと予算要求見直しの2つを作成したもの）。
- 各担当理事は部会担当者に配付する。
- 部会担当者は配付されたシートに平成21年度9月末時点での見込み、平成22年度の予算要求を記入して各担当理事に送付する。
- 各担当理事は10／末までに取りまとめたうえで、財務担当理事あてとして事務局まで提出する。なお、シート配付から提出まで、丸々1か月間の作業期間を確保している。
- 財務担当理事は、11／末までに全体を取りまとめ、会全体の収支の見込みを見積もる。
- 12月に財務担当理事より三役に報告し、三役で審議した後、理事会で審議する。
- 1月に校正、その後、議案の脱稿までの間（2月のある時点を想定、別途提示する）で変更があるものはできるだけ反映させたうえで、平成21年度第2回総会（3月想定）において、平成22年度当初予算案として提出する。なお、平成21年度事業として実施する事業のうち、総会で予算承認されていない事業については、補正予算案として提出する。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
財務担当で シート加工 配付	各部会によ るシート記 入（事業単 位）	財務担当で 全体をとり まとめ	三役審議、 理事会審議	校正、新規 分追加の期 間	同左（締め 切りの期日 は別途提示 する）	通常総会に て審議（7 日前までに 通知完了）

～以上～

<記載要領 . . . 色のついたセルが入力箇所>

報告日・実施期間（実施日） 平成21年度予算要求時点の内容が入っているので、適宜修正する。

平成21年度実施事業収支見込み及び平成22年度実施事業予算概要

		報告日	2008/10/15	報告者	五十嵐 伸光
○ 委員会名	総務委員会				
○ 部会名	企画部会				
○ 事業名	新規入会会員対策				
○ 実施期間(実施日)	H22年1月ごろ				

H21.9末見込額、H22予算要求額 この例のように、設定した根拠がわかるように備考欄に書く。

H21 予算要求額・平成21年度予算要求時点の内容が入っている。

*合計(再掲) 振正後予算書記載額は、平成22年度の判断用に編集、転記したもの。

八収				
3 会員以外の者を対象とする収入金や手数料	会員以外からの会員登録料や手数料も含む。			
4 当会の保有する流动資産	会費、支部への還元金、他事業の利益相当分をあてにしたもの	38,000		会の収入から
5 その他の収入	-			
合 計		38,000	0	0
合 計(再掲) (項目4を除いたもの)			0	0
補正後予算書記載額 (項目4を除いたもの)			38,000	38,000
				0

<支出>

科 目	説 明	H21予算要求額	H21.9末見込額	H22予算要求額	備考
1 報酬又は謝金	講師や事業従事者への報酬や謝金	20,000			チラシ配布参加者費用弁償2,000円*10名
2 外注工賃	外注費用				
3 旅費交通費	交通費、宿泊費				
4 通信費	郵便料金、電話代等	16,000			新入会資料送付80円*200部(メール便)
5 広告宣伝費	事業推進のために実施した特別な広告等の印刷や費用				
6 損害保険料	事業実施者のための損害保険の保険料等(労災保険は別)				
7 消耗品費	事務用品、コピー代金、使用可能期間が1年未満の備品	2,000			新入会資料印刷10円*200部
8 新聞書籍費	新聞雑誌、テキスト代等				
9 雑費	その他の支出				
10 事務費拠出金	事務局職員の賞金、福利厚生費、その他の事務費拠出金				
合 計		38,000	0	0	
合 計(再掲) (項目10を除いたもの)		38,000			所得税額がり金 源泉徴収の場合は10%
補正後予算書記載額 (項目10を除いたもの)		34,200			福利厚生預かり金 原則として使用しない
			38,000	0	

<預かり金>

科 目	説 明	H21予算要求額	H21.9末見込額	H22予算要求額	備考
1 報酬又は謝金に対する源泉所得税預かり金	一				
2 福利厚生費預かり金	事務局員の法定福利費、法定外福利費				事業内容及び必要性 平成21年度予算要求時点の内容が入っているので適宜修正
合 計			0	0	参加者数 事業内容とともに、事業実施の判断の重要な判断ポイントとなるので見込みを記入する。

事業内容及び必要性	説 明	H21予算要求時点	H21.9末見込時点	H22予算要求時点	備考
社会福祉士国家試験の受験者に対し、会の存在をPRし、入会を促す。 また、国家試験当日に試験会場付近にて受験者の応援を行うとともに、資料等を配布する。 新規入会者の確保のため、必要である。					
参加者数	説 明	H21予算要求時点	H21.9末見込時点	H22予算要求時点	備考
参加者数(会員)	一				
参加者数(会員外)	一				

千葉県社会福祉士会審議事項

独立行政法人福祉医療機構・平成22年度助成事業応募について(案)

2009年9月26日

理事 北 昌司

独立行政法人福祉医療機構(以下「福祉医療機構」)による平成22年度助成事業の公募が行なわれています。締切日は10月31日です。下記の事業名と内容で応募しますのでご審議くださいようお願いします。

1. 事業計画の概要

事業名 介護サービス情報公表の活用と仕組み改善のための事業

事業概要

介護サービス等を利用する人々にとって、できる限り正確な情報の獲得と活用が重要な課題となる。サービス選択の前提となる情報提供として介護サービス情報公表制度が導入されたが、この間のデーター分析等を通じて、活用方法を提案するとともに、介護サービス情報公表の仕組みについての改善を提起する。

事業内容等 別紙

2. 事業の意義

- 介護サービス情報公表制度が施行されて4年目を迎えた。「利用者が介護サービスを利用する時に、サービスの選択を支援する仕組み」としてスタートしたが、現状は、個々の介護サービス事業所の情報が県のホームページ等に掲載されているだけであり、千葉県介護サービス情報公表センターが持つ多大なるデーターは有効活用されないままになっている。
- また、介護サービス情報公表制度の仕組みについても「確認のための材料」等について疑問が出されている。
- 県社会福祉士会はこの制度の施行時から調査機関として取り組んできたが、サービスの選択を支援する仕組みとして、また、サービスの質向上に資する視点から、全国に先行して、この制度の活用とよりよい改善のために取り組むことが求められている。

3. 県社会福祉士会としての取り組み

- プロジェクトチームを構成するが、担当理事として委員長に五十嵐理事、事務局長に北理事の2名で取り組む。
- 「福祉医療機構」の助成制度から、口座を独自に開設する等の事務手続きが必要なこと、また、正確な経理処理が求められる。よって、県社会福祉士会事務局の支援をお願いしたい。
- 事業内容としてアンケートやワークショップを計画しているが、県社会福祉士会の組織資源を生かして、支援いただきたい。

以上

事 業 計 画 書

事 業 名	介護サービス情報公表の活用と仕組み改善のための事業		
事 業 概 要	<p>○○を目的に、××を実施（開催）する事業であり、△△の効果が期待できる、というような表現で簡潔にまとめてください。</p> <p>介護サービス等を利用する人々にとって、できる限り正確な情報の獲得と活用が重要な課題となる。サービス選択の前提となる情報提供として介護サービス情報公表制度が導入されたが、この間のデーター分析等を通じて、活用方法を提案するとともに、介護サービス情報公表制度の仕組みについての改善を提起する。</p>		
	[150字～200字程度]		
前 年 度 に 比 し て 新 た な 展 開 と 考 え て い る 点	<p>前年度までの活動に比べ、新規事業の立ち上げ、規模や対象者の拡大など、どのような発展・拡大であるのかを記載してください。</p> <p>介護サービス情報公表制度が施行されて4年が経過しようとしている。貴重なデーターであるにも係わらず、現状は介護事業所の情報が個々に公表されているだけである。よって全国に先行して、介護サービス情報公表のデーターの活用方法と制度の仕組みについての改善提案を行なう。[100字程度]</p>		
	助成事業完了後の事業継続に関する計画及び意向	<p>どのように事業を継続、発展、あるいは助成により得た成果を活動に反映させていくかとするのか、具体的に記載してください。</p> <p>助成事業報告書を千葉県介護サービス情報公表センター公正・中立委員会及び、全国組織である介護サービス情報公表支援センターに提供し、介護サービス情報公表の活用と運用の改善にむけての資料として役立てていただく。</p> <p>また、県社会福祉士会でもって、介護サービス事業者や利用者団体及び行政等との懇談会やシンポジウム等を開催していく。</p>	
計 画 内 容		具体的な財源確保方法について記載してください。	
実 施 財 源 の 確 保	<p>助成事業完了以降に懇談会やシンポジウム等を予定しているが、団体及び参加者から参加費をいただいて行う。</p>		
期 待 さ れ る 結 果	<p>助成事業を実施することで望める効果について、具体的に記載してください。</p> <p>第1に、利用者の視点から介護サービス情報公表のデーターの活用方法をまとめる。「分かりやすい介護サービス情報公表の活用方法」（案）とする。</p> <p>第2に、分析したデーター等から、介護サービス事業ごとの現状を把握することが出来、介護サービス事業者等が質向上のための課題を認識する。</p> <p>第3に、介護サービス情報公表制度の仕組みについて提案し、介護の現場で問われている質によりマッチした内容にする。</p>		

事業内容

事業の内容を活動のメニューごとに「柱立て」し、それぞれの「柱」に項目（いつ、どこで、何を、誰に、どのくらい、どのようになど）ごとに箇条書きで記載してください。また、「支出予定額内訳書（諸謝金、旅費、所費）」に計上した経費が、それぞれ、どのように必要であるかが明確に確認できるよう工夫してください。（具体的には、「応募の手引き」の記載例を参照してください）	
1. プロジェクトチームの会議開催	
① 設置目的	事業実施にかかるデーター集約・分析及び事業の進捗管理
② 委員構成（5名を予定）（うち謝金対象3人、旅費対象5名）	委員長：千葉県社会福祉士会理事 委員：介護サービス情報公表調査員 介護サービス情報公表調査員 有識者（大学関係者） 千葉県社会福祉士会理事
③ 委員会の開催時期等	年6回の開催を予定
2. 調査事業	
① 介護サービス情報公表データーの集計	千葉県介護サービス情報公表センターよりデーター提供いただく（了解済み）。平成18・19・20・21年度分（集計作業アルバイト）
② 補完アンケートを実施	事業者アンケート依頼数1000。回収見込み数300。 利用者アンケート依頼数500。回収見込み数200。 (集計作業アルバイト)
③ ワークショップを実施	在宅サービス・施設サービス・地域密着型の3グループに分けて、ワークショップを実施する。メンバーは各グループ5名。（うち謝金対象15名、旅費対象15名）
3. シンポジウムの開催に	
① 開催目的及び内容	介護サービス情報公表の活用と仕組み改善について
② 開催日	平成22年2月
③ 場所	千葉県社会福祉センター
④ 対象者	介護サービス事業者及び利用者、関係者等（定員200名）
⑤ 講師	プロジェクト委員、関係者から5名を予定 (うち謝金対象3人、旅費対象5名)
⑥ チラシ	チラシを5000部、ポスターを200部作成する 配布先：千葉県、県下市町村、介護サービス事業者、利用者等 (チラシ5000部、ポスター200部)
4. 報告書の作成	事業の成果をとりまとめて報告書を作成・配布する。 作成：300部 配布先：千葉県、県下市町村、介護サービス事業者組織、利用者組織、他希望者
5. 備品の購入	集計のためにパソコン1台及び集計ソフトを購入する。

2009年9月吉日

千葉県社会福祉士会
会長 山崎 泰介 様

訪問介護フォーラム実行委員会
委員長 松本 玲子

訪問介護フォーラム2009への協賛のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私たちは、訪問介護事業のホームヘルパーや事業者などで実行委員会を構成し、介護保険制度が施行された2000年から訪問介護フォーラムを年1回開催してまいりました。

よって、今回で9回目を迎えることになります。

この間、要介護高齢者等が地域で住み続けるために重要なサービスである訪問介護事業の制度的な内容、及び、それに従事するホームヘルパーの賃金・労働条件等の課題について社会的にアピールしてきました。参加者も200名程度となり、定着してきています。

今回は、「平成21年度の介護報酬改定(プラス3.0%)」が訪問介護に従事するホームヘルパーなどの「処遇改善」をはかることにつながっているのか、また、専門性が担保されるとともに将来にわたつて「安心して働く保障」が強まっているのかを検証したいと考えています。フォーラムのテーマは、「元気になれたか？介護の現場」です。

つきましては、上記趣旨をご理解いただき、開催します「訪問介護フォーラム2009」に、貴団体にご協賛いただきたくお願い申し上げます。また、お返事は10月20日(火)までにご回答くださいよう、併せてお願い申し上げます。

記

1. 訪問介護フォーラム2009の開催概要(開催概要の詳細は別紙添付)
 - 1) 日時: 2009年11月29日(日)10:00~15:00(開場 9:30)
 - 2) 会場: 千葉県農業会館 大ホール
 - 3) 主催: 訪問介護フォーラム実行委員会
2. 次の事項につき、ご協力をお願いします。
 - 1) 貴団体の協賛名義使用の許可(フォーラム開催案内、資料集など)
 - 2) 貴団体職員・事業所等への本フォーラムの開催案内
 - 3) 本フォーラムの開催資金に充当するための協賛金(1口1万円)の拠金

実行委員一覧(敬称略・順不同)

松本玲子(千葉県ホームヘルパー協議会顧問)／四釜明子(千葉県ホームヘルパー協議会理事)／近藤けい子(千葉県介護福祉士会副会長)／松下やえ子(千葉県介護福祉士会理事)／土屋亮子(千葉県たすけあい協議会副会長)／北昌司(千葉県社会福祉士会理事)／香取達子(千葉県社会福祉協議会地域福祉推進部部長)／山田則子(ちばコープ福祉事業部事業所支援担当)／古瀬浩義(ちばコープ福祉事業部部長)／木曾雅弘(JA千葉厚生連事業部部長)／池田徹(生活クラブ理事長)／山下圭子(生活クラブ千葉介護ステーションすくらむ所長)／橋本美穂(生活クラブ企画部)／池田敬子(NPOケアグループあい・あいサービス提供責任者)／角山美知子(ケアサービス虹代表取締役)／菊地民子(四街道市訪問介護事業者連絡協議会会長)／木島美津子(四街道市訪問介護事業者連絡協議会副会長)／佐久間真弓(四街道市訪問介護事業者連絡協議会副会長)／橋本百合子(成田市ヘルパーの会)／山口久美子(成田市ヘルパーの会)／林亨(船橋市訪問介護事業者連絡会副会長)以上

協賛団体各位

フォーラム当日資料の中に貴団体の「宣伝欄」を設けること、及び、会場の一角に展示コーナーを設けますので、広告宣伝物を展示・配布いただくことが可能です。

- 「訪問介護フォーラム2009」当日資料(作成部数・約200部)に、貴団体の広告掲載を行います。
 - 1コマの大きさは、縦14cm×10cm(A4の1/4)です。
 - 印刷は白黒であり、カラー印刷ではありません。
 - 掲載料は、1コマ1万円です。
但し、協賛金を1万円いただいている団体の掲載料は無料です。
2コマ以上をご希望される場合は、協賛金を1万円×コマ数とさせていただきます。
コマ数ですが、4コマ(A4サイズ)まで可能です。
 - 掲載いただく場合、原稿の締切日は11月6日(金)です。
 - 原稿は電子媒体で E-mail: kai5niji@poem.ocn.ne.jp まで送信ください。
- 開催日当日、会場の一角に所定のコーナーを設け、協賛いただいた団体の広告宣伝物を展示・配布できるようにします。
 - ご希望される協賛団体は、11月20日までに事務局までお届けください。

送付先：

千葉市中央区千葉港4-3

千葉県社会福祉センター／千葉県介護福祉士会内
「訪問介護フォーラム」事務局 担当：近藤・松下

TEL.043-248-1451

FAX.043-248-1515